別紙

「中海カワウ管理指針」の概要

・管理指針の目的

カワウは在来種であることから、個体群の維持を図りながら各種被害の軽減及び分布域拡大を防止するための取組を推進する必要がある。

本指針は、中国四国カワウ広域協議会中海部会準備会の構成員（※）が連携し、中海及び周辺での適切なカワウ個体群の管理、被害防除対策の推進、魚類の生息環境である河川環境の保全を図ることにより、カワウとの共存を目指すことを目的とする。

※鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、安来市、NPO 法人日本野鳥の会鳥取県支部、日本野鳥の会島根県支部、中海漁業協同組合、日野川水系漁業協同組合、神谷要（米子水鳥公園）、国土交通省（日野川河川事務所）、環境省（中国四国地方環境事務所）

・管理指針の期間

平成３０年４月２５日から平成３６年３月３１日まで

・管理指針の対象地域

国指定中海鳥獣保護区

鳥取県（米子市、境港市）及び島根県（松江市、安来市）の区域

・管理の基本方針

① 個体群管理（個体数調整・分布管理）の推進を図ることにより、管理しやすい場所にねぐら・コロニーを安定させて個体数をコントロールし、漁業被害が発生している地域に飛来するカワウを減少させることにより、中海の周辺への分散を抑制しつつ、漁業被害等の拡大抑制を図る。

② 被害地における被害防除対策の効果・効率を向上させ、現在実施している被害防除対策の効果検証や、漁業者が実践できるより有効な対策内容の工夫や検討を行う。

③ カワウの捕食が「被害」にならないほど豊かな魚類資源の保護及び増殖や、魚類の棲みやすい河川環境の保全・復元といった、生息環境管理の推進を行う。

これら３つの取組を関係者が連携して総合的に推進し、中海におけるカワウの適切な管理を継続して実施する体制を構築することで、カワウによる被害を軽減し、カワウとの共存を図ることを基本方針とする。

・管理の目標

① 個体群管理に関する目標

短期的な目標：春期夏期のカワウ個体数の増加を抑制することにより、繁殖による個体数増加を抑制する。

中期的な目標：植生衰退によってカワウが分散し分布域が拡大してしまうことを防止し、適切な分布域の管理を図る。

長期的な目標：中海の周辺地域へのカワウの分散を抑制しつつ、中海においてねぐら・コロニーを維持・管理する体制を構築し、共存を図る。

当面は中海の唯一のコロニー（繁殖地）である萱島（かやしま）におけるカワウ個体数の半減を管理の指標とし、今後、得られた知見に基づき、適宜見直すものとする。

② 被害防除対策に関する目標

現在の対策の評価と効果的な体制の構築により、カワウによる漁業被害を許容できる水準にまで低減させる。日野川では、カワウによるアユの捕食推定額の半減を目標とする。中海では当面は漁業被害の考え方について整理し、改めて現状の把握を行う。

③ 生息環境管理に関する目標

河川環境の管理と漁業資源の管理を連携して適正に推進することにより、在来の天然魚種等が増えやすい環境、カワウに捕食されにくい環境にする。

・実施すべき具体的な対策

① 個体群管理

短期的目標達成に向けて、萱島（かやしま）においてカワウの繁殖期に銃器捕獲（シャープシューティング）を実施する。あわせて、個体群管理がしやすい環境整備の試行や、萱島（かやしま）以外の候補地へのコロニー誘致の可能性を検討する。

中期的目標達成に向け、銃器捕獲により個体数が抑制され管理可能な営巣数に縮小した後、繁殖抑制対策により営巣数が過剰にならないようにコロニーの維持・管理を図る。

② 被害防除対策

日野川で行われてきた被害防除対策を引き続き講じる。また、対策の効果検証により、対策の改善策を検討する。

中海においては、被害の考え方について整理を行い、必要に応じて対策を検討する。

③ 生息環境管理

関係機関等が協力し、魚類等の避難場所となる隠れ場所の設置、 多くの天然在来魚種等が生息しやすい環境を創出することで、 生物多様性に富んだ川づくりを推進し、アユ等の水産有用種へのカワウによる捕食圧の低減を図るとともに適切な資源管理を行う。

また、堰などにより魚類の遡上、降下の阻害が起きている箇所については、その改善策について関係機関が協議し、合意形成の上連携して対策を進める。